

### ●乳幼児等医療費

小学生までの子どもを対象に、医療機関を受診する際の保険適用医療費分について、自己負担の一部を助成する制度です。

#### ○ 対象者

白老町に住民登録のある小学生までの子ども。就学前の子どもは入院・通院、小学生は入院のみを助成します。

#### ○ 申請に必要なもの

健康保険証（対象となる子どもの分）を持参の上、申請手続きを行ってください。



### ●重度心身障がい者医療費

心身に一定の障がいがある方の医療費について自己負担の一部を助成する制度です。

#### ○ 対象者

白老町に住民登録のある一定の障がいのある方

- ・ 身体障害者手帳 1 級または 2 級を所持している方（内部障がいの場合は 3 級を含みます。）
- ・ 療育手帳の A 判定・精神手帳 1 級を所持している方（精神手帳 1 級をお持ちの方は通院のみを助成します。）

#### ○ 申請に必要なもの

障害者手帳、健康保険証を持参の上、申請手続きを行ってください。



### ●ひとり親家庭等医療費

母子（父子）家庭の母（父）と扶養している子どもの医療費について、自己負担の一部を助成する制度です。

#### ○ 対象者

母子（父子）家庭の母（父）と 18 歳に達する年度の末日の間にある子ども。また、両親がいない（死亡・行方不明など）、父又は母が重度の障がいがある場合も対象になります。

学生等でひとり親に扶養されている場合は、申請により 20 歳に達する月の末日まで延長できます。

#### ○ 申請に必要なもの

健康保険証（世帯全員分）を持参の上、申請手続きを行ってください。



## ●子ども医療費

高校生までの子どもを対象に健康保険証を使って医療機関を受診した場合の自己負担分の医療費(医療保険適用分)を助成する制度です。令和6年7月末日までは中学生までが対象です。  
所得制限はありません。

### ○ 対象者

令和6年8月1日から白老町に住所を有し医療保険に加入している高校生までの子ども。\*生活保護受給者及び児童福祉法による施設入所者を除きます。

## ◇医療費の助成方法①（高校生まで：18歳に達する年度の3月31日まで）

### （①乳幼児等医療費、②重度心身障がい者医療費、③ひとり親家庭等医療費、④子ども医療費）

助成の方法	<p>①道内の医療機関では、保険証と受給者証を一緒に提示することで、会計が無料（保険適用分）となります。</p> <p>②道外での受診や受給者証の提示を忘れた場合は、一旦医療機関窓口で自己負担分を支払った後、保護者からの申請により指定の口座へ振り込みをする『償還払い』となりますので、役場又は申請書の取り次ぎを行っている町内郵便局で申請してください。（下記「医療費の助成申請」を参照してください）</p>
助成の開始	申請日（新生児は誕生日、転入者は転入日）からとなりますのでお早めに手続きをしてください。

※ 助成されるのは、いずれも医療保険の適用分です。

※ 日本スポーツ振興センターの災害給付金など、他の助成制度が受けられる場合は対象外となります。

### ○医療費の助成申請（助成の方法の上記②の場合）

払戻し申請	役場窓口若しくは申請書の取り次ぎを行っている町内郵便局での手続きになります
持参する物	医療機関の領収書（原本）、保護者の通帳、子どもの保険証
払戻し方法	支給決定後に保護者の口座に振込みいたします。
払戻し期限	医療機関を受診した日の翌月から2年以内

※①～④（③・④はコピー添付）を同封した郵送による申請も可能です。

①助成申請書（お子さま1人につき1枚必要です。）、②医療費等の領収書（原本）、③申請者（保護者）の振込口座が分かるもの、④お子さまの健康保険証

## ◆医療費の助成方法②（上記の医療費の助成方法①に該当しない方）

### （①重度心身障がい者医療費、②ひとり親家庭等医療費）

助成の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>受給者証を医療機関で提示してください。</li> <li>受給者証が使用できなかった場合は、役場申請書の取り次ぎを行っている町内郵便局で申請して下さい。</li> </ul>	
助成の開始	申請日（新生児は誕生日、転入者は転入日）からとなりますのでお早めに手続きをしてください。	
本人の負担	住民税課税世帯	1割負担 上限月額 入院：57,600円・通院：18,000円
	住民税非課税世帯	初診時一部負担金のみ (医科：580円・歯科：510円・柔道整復：270円)

※ 助成されるのは、いずれも医療保険の適用分です。いずれも所得制限がありますのでお問合せください。

※ 日本スポーツ振興センターの災害給付金など、他の助成制度が受けられる場合は対象外となります。